

# お知らせ

2024年4月1日より予防接種法が改正されます。

- ・令和6年4月以降に接種を開始される方は、五種混合ワクチン（Hib ヒブワクチン+四種混合）の接種となります。
- ・現在、ヒブワクチン・四種混合ワクチンの接種が始まっている方、3回接種が終了している方の追加接種は同一ワクチンの接種となります。
- ・当院では、満1歳を過ぎたお子様への同時接種は控えていましたが、ワクチンの生産量等の問題と現状の麻疹（はしか）の流行等を考慮し、以下の通りに変更させていただきます。
- ・麻疹・風疹混合ワクチン（MR）+ヒブワクチン+四種混合を同時接種。
- ・肺炎球菌は、発熱しやすいため単独接種。
- ・MR接種後、4週間をあけて水痘ワクチン+おたふくかぜワクチンを接種。
- ・同時接種をご希望の保護者様は、ご予約を申込の際に受付に申し伝え下さい。